# 令和2年度第1回神戸市子ども・子育て会議 「教育・保育部会」書面意見書に対する市の考え

1. (議事) 神戸市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度教育・保育の量の見込み及び 提供体制の確保に関する点検・評価について

#### 委員意見

新たな施設ができることで、潜在ニーズが引き出されることもあり、待機児童が完全にゼロになるというのは難しいという状況もある中で、保育定員の大幅拡大を実現し、事業計画に沿って順調に推移している。

都市公園等公共施設を活用した 保育所の設置やパーク&ライド方 式等の新しい試みの効果を検証し つつ、保育ニーズの局所的な増加、 減少など地域ごとの状況や各施設 の安定的な運営に配慮した柔軟な 対応がより一層必要になる。

待機児童になっている人が少な くなってきているなら、例えば、

- ①本当に入れる施設が全くない
- ②兄弟と同じ施設にいれたい
- ③通勤経路の施設に入れたい といったタイプ分けをしたほうが 対策しやすいのではないか。

## 市の考え

就学前児童数の減少の一方で保育ニーズは 増加傾向にあり、今後の状況を地域別により一 層注視していく必要があると考えております。

既存施設の活用を基本として、既存施設での 定員構成の見直しや、定員の弾力的運用による 受け入れなど柔軟な対応を行いつつ、各区域の 状況に応じた施設整備を進めてまいります。

また、市有地を活用した保育所やパーク&ライド型保育園などの今年度取り組んだ事業を検証し、引き続き様々な手法を用いて、待機児童解消を目指します。

令和2年4月1日時点で、国の調査要領に基づき算定した待機児童数は、52人と昨年より大幅な減少となりましたが、入所に至っていない未入所児童数は、依然1,163人と高い水準にあります。

国の調査要領に基づき、未入所児童から一定除外した結果が、待機児童数となっており、「①本当に入れる施設が全くない」という方は待機児童となりますが、②、③のケースでは、特定施設を希望する方として待機児童数から除外されている場合があります。

本市では、待機児童ゼロを達成しつつ、さらに保育所を希望する方のニーズにきめ細かく対応することを目指しており、今後、各区・支所の窓口より、未入所児童の個別事情を把握しつつ、②や③のような希望にも可能な限り対応できるよう取り組んでまいります。

### 委員意見

令和2年度の量の見込みを上回 る確保ができ、待機児童数も大き く減少したことは、神戸市当局の 様々な施策や働きかけによるとこ ろが大きいと評価する。

今後の傾向を見ると、3号児の量の見込みが増加し2号児が減少傾向にあるので、各施設の3号児の受入れ人数を増やす(その分2号児を減らす)対策を講じることも計画されてはと思う。

しかし、3号児は2号児に比べて保育士の人数も多く要し、保育室の改修も必要となるので、各施設の状況や意向を把握し、3号児受入拡充事業を計画することも考えられるのではないかと思う。

待機児童が大幅に減少したこと は喜ばしいことである。

ただ、保育の充足が見えている 今、単独で設置している小規模保 育事業所の対策も検討して欲し い。

神戸市の子ども・子育て支援は これまでかなり進められてきたの で、事務局案で結構。

#### 市の考え

ご指摘のとおり、今後3号子どものニーズ増が想定されており、それに対応するための受け 皿整備が必要となっています。

現状では、小規模保育事業の卒園児の受入先などを考えると、2号子どもの受け皿が充足している状況とはいえず、定員を減らすことが可能な状況ではありませんが、将来的には需要に対応した定員設定を検討していく必要があります。

一方で、不足している3号子どもへの対応としては、教育・保育施設や小規模保育事業の施設整備とともに、各施設の状況や意向を把握しつつ、既存施設での定員構成の見直しや定員の弾力的運用による受入れに取り組んでまいります。

小規模保育事業所、特に、単独で設置している小規模保育事業所における卒園後の受け皿施設の確保は、現在も課題と認識しています。

対策として、卒園後の受け皿となる保育施設の新設整備や、認定こども園への移行に加えて、3歳児以降の受け入れに重点化・特化した保育施設や保育送迎ステーションの設置などに取り組んでおり、今後も引き続き積極的に卒園児受け皿確保を進めてまいります。

## 2. (報告) 利用調整基準の改正について

委員意見	市の考え
当該改正は、求人難の中、乳幼	
児を持つ市外居住の保育士等にも	
勤務しやすい環境をつくるうえで	_
必要である。	
当該改正に賛成 (2件)	_

## 委員意見

## 市の考え

ご指摘の通り、with コロナの社会状況においては、子ども・保育者の安全を担保するため教育・保育施設における感染リスクを低減させることと、保護者の就労を支えるため保育が必要な子どもを受け入れることという、双方の視点が必要と認識しています。必要に応じて家庭保育の要請を行うなど、双方のバランスを取りながら、状況に応じた柔軟な対応を行っていきたいと考えています。

神戸市の人口増につながる施策 として、子育て世帯に対して、市 営住宅等の優遇措置をはじめとす る住宅に関する補助事業を創設し てはどうかと考える。 神戸市が人口減少を克服し、これからもにぎ わいのあるまちであり続けるためには、次代を 担う20代から40代の若者に選ばれることが不 可欠であると認識しています。

若年・子育て世帯の市内への定住・転入の促進を図るため、住宅ストックを活用し、ライフステージに応じた総合的な支援を実施しています。

市営住宅では、中堅所得者向けのシティハイツ (特別市営住宅)で、新婚世帯・子育て世帯・ 多子世帯を対象とした家賃減免をするととも に、市外からの入居者については引越し助成 (15万円)を行っています。

また、市営住宅以外でも、中古住宅の取得や 賃貸住宅への住み替え等に対して補助を行っ ています。

引き続き、建築住宅局と連携しながら、子育 て支援のニーズを確認し、若年・子育て世帯の 呼び込み・定住促進を図っていきます。

教育・保育施設に対する新型コロナウイルス感染防止への対策は万全なのか、まだまだ収束にはならないが、各施設の現状を丁寧に把握して頂ければと思う。

第1次感染拡大期においても、状況の変化に 応じて、感染拡大防止に関する情報提供等を適 宜行ってきたところですが、今後も、教育・保 育施設の皆様のご意見を伺いながら、必要な支 援を検討していきます。